

京都都市計画道路の変更及び京都都市計画
(京都国際文化観光都市建設計画) 道路の変更

理 由 書

未整備となっている都市計画道路の多くは、都市計画決定から 45 年以上を経過した路線であり、道路の整備予定地では、建築制限が長期に及んでかけられている。

少子高齢化や成熟型時代への移行など近年の社会経済情勢の変化や計画当時の土地利用状況などの変化により、都市計画道路の必要性や位置づけに変化が生じており、阪急西山天王山駅や長岡京 I.C などの整備により、交通量や交通流が変化している。

上記の通り、少子高齢化が進展し、人口や交通量の減少が予測されるなど社会情勢は大きく変化しており、まちづくりの方向性もその収束傾向を踏まえたものに変化している。

このような社会情勢の変化に柔軟に対応し、将来のまちづくりと整合した都市計画道路網の構築のため、また効率的な道路整備を推進するため、変更を行うものである。